

令和 5 年 8 月 3 日  
玉川 総合支所

## 世田谷区立玉川区民会館別館の利用率向上に向けた取組みについて

### (付議の要旨)

世田谷区立玉川区民会館別館（上用賀アートホール）の利用率向上に向け、今年 3 月に実施した施設のあり方検討に関する意見交換会や青少年層へのアンケートの各種意見を踏まえ、利用率向上に向けた今後の施設運営全般の見直しを図る施策を取りまとめたので、これを決定する。

### 1 主旨

平成 6 年 7 月に開設した世田谷区立玉川区民会館別館（以下「区民会館別館」）は、会議や音楽活動、映画上映等の多様な利用があるものの、最寄り駅から遠いことや駐車場が少ないことなどから、コロナ禍以前から利用率は 30% 台後半で推移し、特に夜間が低い状況にある。

このため、利用率向上を目的として実施した利用団体等との意見交換会や青少年層を対象としたアンケートによる意見を基に、さらに様々なジャンルの団体や青少年層への利用促進を目指し、駐車場の増設や Web 抽選申し込みの導入、音響等設備の改修工事、その他備品等の充実を図る。

### 2 施設概要

- (1) 所在地 世田谷区上用賀五丁目 14 番 1 - 102 号
- (2) 室場数 集会室 1 室（定員 118 名）
- (3) 規模 床面積 122 m<sup>2</sup>（客席 90 m<sup>2</sup>、舞台 32 m<sup>2</sup>）
- (4) 設備 ピアノ、音響機器、照明、プロジェクター、スクリーン、演台、楽屋等

### 3 利用制限等

- (1) 建築基準法第 48 条の用途制限により「劇場」としての利用は不可
- (2) 東京都からの譲渡条件により、「区民会館集会室」以外への転用は不可

### 4 運営形態の経過と予定

令和 3 年 4 月～令和 6 年 3 月：(株) 共立による指定管理  
令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月：業務委託により運営予定  
令和 7 年 4 月以降：指定管理者により運営予定

### 5 利用団体や青少年層からの意見

次の通り、利用団体や青少年層から意見を聴取した。主な意見は別紙のとおり。

- (1) 意見交換会の開催（玉川区民会館別館のあり方検討会 令和 5 年 3 月 20 日（月））  
参加者：現在の利用団体、個人利用者、地域コミュニティ団体等（計 10 団体）

## (2) 青少年層へのアンケート実施（令和5年3月23～30日）

対象者：区内全青少年交流センター利用者（池之上、希望丘、野毛）

回収数：計 31 枚

## 6 主な対応策（案）

前述の利用制限等を踏まえつつ、意見交換会やアンケートによる意見や利用率の状況等を総合的に勘案し、次の通り対応する。

## (1) 意見交換会等の意見による施設改善・備品設置

意見交換会等による意見を踏まえ、駐車場の増設（1台→5台）、貸出物品や控室の備品の充実、Wi-Fiの整備等を、今年度の予算の範囲で実施する。

## (2) Web 抽選申し込みシステムの導入

毎月現地で実施している利用予約の抽選会に Web システムを追加導入することで、抽選日当日に来館しなくても申し込めるようにし、申込者の負担軽減を図る。なお、本件は指定管理者公募要項の一つとして実施する。

## (3) 音響設備等の改善工事

中長期保全計画に基づく改修工事の他に、下記の通り音響機器の更新などの舞台設備改善工事を行い、利用者の満足度向上を図る。

①舞台音響設備 音響調整卓・音響機器・スピーカー・マイク類の更新

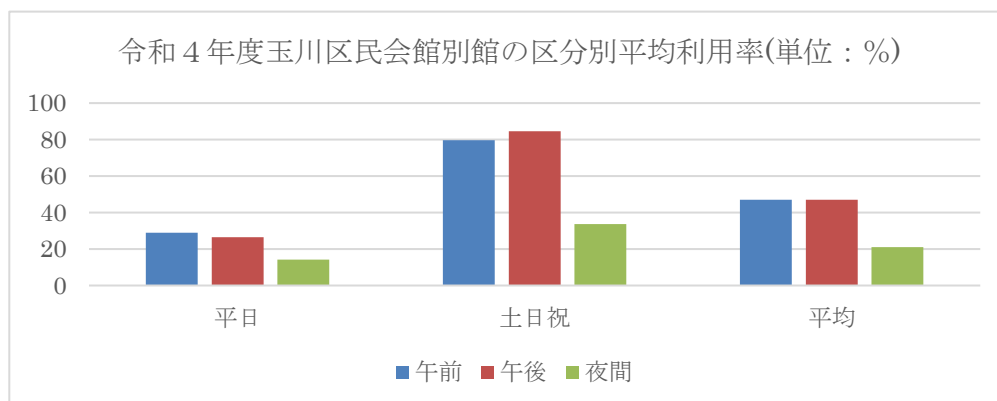
②舞台機構設備 バトン類ワイヤー交換、制御盤部品交換、ホール床張替

③舞台照明設備 調光卓・舞台袖操作盤・ホール用ライト類の更新

## (4) 時間帯における使用料について

当該施設の午前、午後、夜間の区分ごとの平均利用率は、令和4年度実績としてそれぞれ 47.1%、47.1%、21.1%となっており、夜間帯を含む利用率低迷が大きな課題となっている。区民会館としての使用料の高さが原因として指摘されていることもあるため、今後リニューアル後の施設の利用状況を踏まえながら、使用料・施設種別について検討を図っていく。

【表】令和4年度の平均利用率の比較



## (5) その他

ネーミングライツの実施に向けたサウンディング調査を実施することにより、その実現性を精査する。

また、区民に身近な集会室として利用できるよう、近隣の小中学校や地域コミュニティ団体、世田谷美術館等の地域施設とも連携を強化し利用促進を図る。

## 7 概算経費

所要額 429,830千円（令和5年度予算対応）

## 8 今後のスケジュール（予定）

令和5年	9月	区民生活常任委員会（利用率向上に向けた取組みについて）
	10月	中長期及び舞台設備改修工事により休館(令和6年3月まで)
令和6年	3月	指定管理者選定委員会（指定管理者の選定方法）
	4月	施設運営再開（業務委託） 区民生活常任委員会（指定管理者選定方法の報告） 指定管理者候補者の募集開始
	9月	区民生活常任委員会（指定管理者候補者の選定報告） 第3回区議会定例会提案（指定管理者の指定）
令和7年	4月	見直し後の運営形態による施設運営開始（指定管理）

## 別紙 主な意見と対応策(案)

## (1) 駐車場

意見	対応案
最寄り駅から15分は遠い。プロは楽器を全て持ち込むため、駐車場が少ないのは問題。	既存の駐車場1台に加え、敷地内に追加で4台分の設置を進める。

## (2) バックヤード

意見	対応案
控室は2つ必要。配膳室を使えるようにしてくれると使いやすい。	配膳室にパーテーションを設置し男女で着替え等が出来るように工夫する。
控室に電気ポット、ハンガー、冷蔵庫を設置してほしい。	設置する。

## (3) 施設全般

意見	対応案
周辺住民でもアートホールを知らない人が多い。大きい看板があると良い。	壁面、施設入口等、周知の目的として看板設置を進める。
2階の「ゆに」のテーブルをアートホールの利用者に使えると良いのでは。	椅子・机の使用は可能。障害特性上、過度に大きな声を出さなければ共用として利用できる。
舞台袖から照明操作をするのが大変なので調整室からも操作できるようにしてほしい	調整室から操作できるよう、指定管理者と調整する。
トイレを暖房便座や洗浄便座にし、音も小さくしてほしい。	工事の検討事項とし、改善に努める。

## (4) 貸出物品

意見	対応案
可動式鏡、除湿機、キーボード、ギター、ベース、各種アンプ、ドラムセット、モニタースピーカー、DJ卓、ミキサー、Wi-Fi等	保管場所のスペースや需要なども考慮し、可能な限り用意する。

## (5) 施設のあり方

意見	対応案
「バレエ」「合唱」「コンサート」それぞれに特化した施設が1つあれば良い。	練習や稽古で利用できることを、前面に出す広報(HP等)を行う。
抽選会でのグループ紹介や利用者懇談会を開催してはどうか。	他施設の実施状況等を調査のうえ、希望者同士で懇談できるよう検討する。
夜間の利用率が低いなら地域交流のためにフリースペースとして開放してはどうか。	ストリートピアノなどの手法を参考に、予約のない日を地域開放するなど、施設PR日の設定を検討する。
現地に行かずに抽選申し込みをしたい。	Webで申し込みができる方法を導入する。現行の申し込み方法も残す。
興味がある催事があれば、立ち寄れるような施設運営をしてほしい。	予約者以外が参加できる催事をHPで周知するよう、施設管理者と協議する。